

(行政報告)

第2次白岡市空家等対策計画の策定について

市民生活部

市では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、社会情勢の変化や市の空家等に対する取組等の進捗に合わせ、より実効性のある計画を推進していくため、「第2次白岡市空家等対策計画」を策定いたしました。

本計画は、令和5年度から9年度までの5か年を計画期間といたしまして、引き続き空家等の予防・管理、活用及び解消の3つの取組方針のもと、具体的な施策を推進するものでございます。

本計画の策定に当たりましては、白岡市空家等対策協議会において協議を重ねるとともに、昨年11月28日から12月28日まで実施したパブリックコメントを経て、決定したものでございます。

今後は、本計画に掲げる空家等の所有者等による管理の原則を踏まえ、地域や関係団体とも連携を図りながら、空家等対策を推進してまいります。

なお、「第2次白岡市空家等対策計画」につきましては、製本後、配布させていただきます。